建交労　全国トラック部会

全国トラック部会ニュース

2026 年度
NO.19
(通算 NO.89)
2026.10.28

年末一時金　要求・回答・妥結状況報告を

組合員と家族の年末年始の生活を支える重要な要求です

本日 10 月 28 日は、年末一時金闘争の第 2 次回答指定日です。

各トラック職場では、要求提出状況をあらためて点検するとともに、回答・妥結状況の集約を徹底してください。要求を提出していても中央本部への報告がない職場、回答を引き出していても未報告となっている職場がないか、各支部で早急に確認をお願いします。

各支部はすべての職場の状況を確認し、都道府県本部は支部からの集約を強めてください。あわせて、データベースへの入力など中央本部への報告を速やかにおこなっていただくようお願いいたします。

未提出職場ではただちに要求提出をすすめ、回答未了の職場では交渉を強化し、年末一時金の前進回答・妥結をめざして全国でとりくみを強めましょう。

物流政策の議論が加速・情報共有



10 月 27 日、国土交通省の第 2 回「物流政策推進関係者会議」が内閣府で開催され、建交労から足立中央執行委員長と鈴木全国トラック部会事務局長が出席しました。

会議では、トラック適正化 2 法にもとづく「適正原価」の設定に向けた検討状況をはじめ、トラック・物流 G メンの集中監視、改正物流効率化法にもとづくとりくみなどについて国土交通省から説明がおこなわれました。また、農林水産省からは物流標準化やデジタル化、モーダルシフトなどをすすめる 2027 年度予算概算要求、経済産業省からは中小企業の「稼ぐ力」強化や賃上げ、エッセンシャルサービスの生産性・供給力向上に向けた支援策などが報告されました。

一方、適正原価をめぐっては有識者検討会が相次いで開催されています。10 月 19 日の第 4 回検討会では、人件費を全産業平均の賃金水準を基礎に算定する方向や、荷待ち・荷役作業を実際の作業時間にもとづいて原価に反映する案、さらに適正原価による運賃・料金の収受をドライバーの賃金改善につなげ、許可更新時にその実施状況を確認する案など、労働者の処遇に直接かかわる具体的な議論が進められています。

さらに 11 月 4 日には、全日本トラック協会が「トラック運送業界における人材確保・育成のあり方に関する検討会」を新たに開催します。総合物流施策大綱で「物流人材の地位・能力の向上と労働環境の改善」が重点施策に位置づけられたことを受け、これまでの採用活動中心の施策から一歩踏み込み、業界共通の将来ビジョンを検討するもので、建交労から鈴木事務局長が委員として出席します。

適正原価、許可更新制、物流効率化、人材確保・育成など、トラック運輸産業は大きな転換期を迎えています。制度がどのように具体化され、トラック運転者の賃金・労働時間・労働環境の改善につながるのかが重要です。全国トラック部会は、相次ぐ政策議論に積極的にかかわりながら、現場で働くトラック労働者の立場から意見を反映させ、今後もその内容と動向を迅速に発信していきます。

建交労全国トラック部会　メール：masaakisuzuki@kenkourou.or.jp　TEL：03-3360-8021